

17年度は37人、18年度は43人を予定

21人

91人

21人、H18年予定25人

90人

20人

約30人

H17実績なし

35人

5人

16人

70人

93人

19人(集計中)

3人

41人

年80人程度

3人

459人

87人

8人

実7人延12人

203人

19人

2~3人

10人

平成17年度 延べ40人/日

725人

98人

平成17年度 医学・保健・看護学生 計78名受入れ

32人

13人

2人

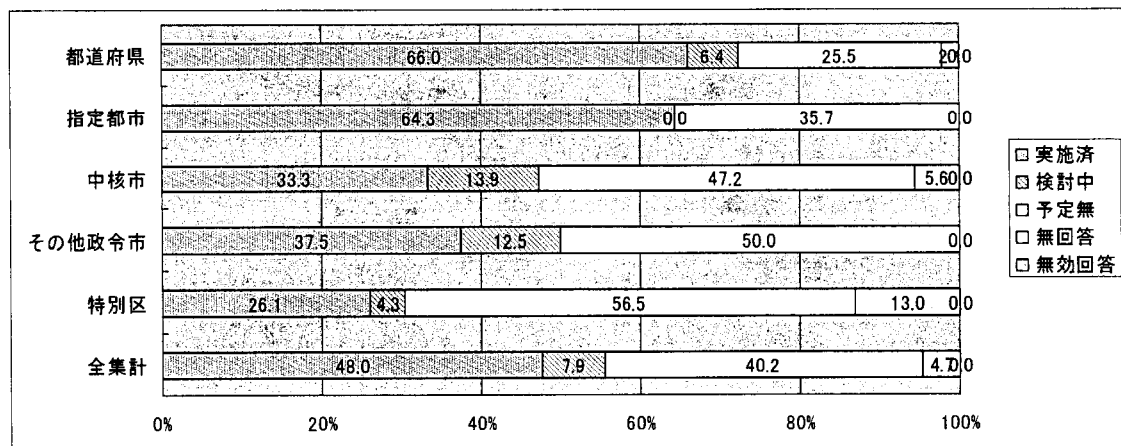
2人(平成17年度)

11人

12人

50人
 約100人
 3～15人
 86人
 平成17年度 3人
 平成16年度実習生総数(実人数)933人
 90人
 24人
 6人
 109人
 平成17年度 4人

・保健所実習においては、公衆衛生医師が医育機関の教員とともに企画調整を行い、指導も直接実施



(詳細)

【実施済】

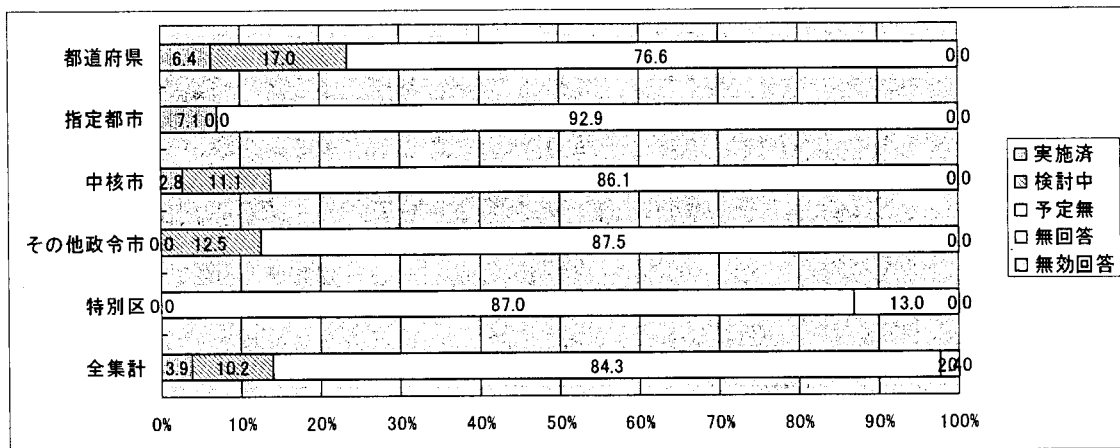
- 可能な限り実施している。
- 実習中は保健福祉事務所の職員が指導を行っている。
- 医学生の公衆衛生実習(保健所実習)期間の初日に、所長(医師)講和として、公衆衛生における保健所等の役割について指導している。
- 実習の一部については、保健所長が直接指導を行っている。
- 公衆衛生医師の事務分掌となる。
- 実習担当が大学等と調整を行っている。
- 保健所に配置している公衆衛生医師がカリキュラムの調整を行うとともに、受け入れ担当者として指導にもあたっている。

- 公衆衛生医師のみが企画調整・指導を行っている訳ではない。実習に参画している。
 - 富山大学医学部5年生全員を対象に実施。
 - 保健所長が各事業担当から提出された内容を調整し、指導にあたっている。
 - 各保健所の状況により受入等は可能である。平成16年度は受入を行っていたが、平成17年度は実施していない。
 - 夏季休暇期間に学生の保健所実習を受け入れている。
 - 医育機関からの要請に応じ、可能な範囲で学生を受け入れ、講義や現場見学等を通じ、保健所の医師や保健師等の実際の業務や地域保健の現場を理解させている。
 - 保健所長及び主幹(医師)が中心となってカリキュラム作成、直接指導等を実施している。
 - 指導医として対応している。
 - 本庁や保健所の医師が直接指導している。
 - 保健所(保健福祉環境事務所)の体制に応じて公衆衛生医師等が対応している。
 - 医育機関の依頼を基に、学生に実習テーマを設定させ、テーマに沿って保健所長がスタッフと実習内容を協議、決定している。保健所長も直接指導している。
 - 保健所実習の内容についてはすべて、保健所が企画し、指導も公衆衛生医師を始め、保健所職員による。
 - 保健所長が実習計画に参画し、指導も実施している。
 - 医育機関からの要望があれば、可能な範囲で指導に当たっている。
 - 保健所実習内容の企画及び指導を担当している。
 - 保健所長による講義を実施している。
 - 企画調整は事務方が行い、指導は公衆衛生医師が直接実施している。
 - 保健所業務と公衆衛生医師の関わりについて等、現場実習だけでなく講義の時間も設けている。
 - 要請があれば協力する。
 - 企画担当、健康増進担当医師が、保健師、事務職員と協力して行っている。
 - マニュアルなど定期的なものはないが、実習期間に応じてカリキュラムを作成。
 - 実習生に対しては、公衆衛生医師が直接指導している。医育機関からの申し入れがあれば、教員との実習を企画調整する。
 - 内容等については医育機関と調整し、実施。
 - 健康推進課長が中心となり、調整している。
 - 教員より与えられたテーマに沿えるよう対応している。
 - 医療機関側の企画への参加意欲に影響をうける。
- 【検討中】
- 実習があった場合、必要に応じて対応。
 - 要請があれば検討する。
 - 短期的な実習については、直接指導。

- 医師採用計画、未整備(検討中)のため。
- 現在、学生等の受入れの依頼はなされていないが、今後依頼があれば検討したい。
- 【予定無】
- 各保健所に医師が1名しか配置されていない現状では、対応は困難。
- 実習内容は、県立総合精神保健福祉センターで実施するディケアを中心とした内容であるため。
- 現在のところ、そのような申し出がない。
- 予定があれば、要望によっては可能性はあると考える。
- 実習内容に応じて企画調整や指導を行う職員を決定している。
- 要請があれば協力する。
- 必要性があれば検討する。
- 東京都で実施している。
- 人的時間的余裕がない。

② 医育機関における進路説明会の活用

- ・ 公衆衛生・衛生学教室における研究等の活動に関する説明を行うとともに、地方公共団体等における公衆衛生医師の活動に関して、公衆衛生医師より直接説明



(詳細)

【実施済】

- 大学の講義や公衆衛生学会等において、公衆衛生医師の活動を発表している。
- 医育機関より依頼があれば対応している。

【検討中】

- 説明機会を設けることについて、検討が必要。
- 医師採用計画、未整備(検討中)のため。
- ぜひ自ら出かけて行きたい。(授業のコマを受け持てばbetterと考える。)

○現在、設問のような予定はないが、医育機関からの依頼があれば検討したい。

【予定無】

○要請があれば積極的に関わりたいと考えている。また、機会があれば県側からの働きかけも柔軟に行いたいと思う。

○要望があれば対応する。

○進路説明会には参加していない。採用候補者に個別に説明している。

○進路説明会に参加し、医学生に直接説明を行う予定はない。

○毎年、定期的に採用を行っている訳ではないので、実施していない。

○本県の公衆衛生医師は、部付主幹、本庁課長及び保健所長のみであり、今後増員予定等なく、採用の機会が極めて少ないため。

○ニーズがあれば対応したい。

○地元大学の公衆衛生教室への働きかけはしているが、説明会等の形式はとっていない。

○一般公募を実施していないため。

○進路説明会に参加する機会がない。

○本県では、保健所への医師の複数配置をしており、現在のところ採用予定がないため。

○医育機関からの要請があった場合、公務に支障が生じない範囲内で対応することは可能である。

○今後の検討課題としたい。

○公衆衛生医師の活動に関して、医育機関から説明依頼があれば出来るだけ協力したいと考えているが、本市では、公衆衛生医師が不足している状況であることから、可能な範囲での協力となる。

○現在のところ、医育機関から進路説明会への参加の求めがなく、また、当面医師の募集を行う予定もないため。

○要請があれば今後検討していくこととする。

○医育機関からの要望があれば協力していきたい。

○採用計画がないため、説明することができない。

○医師の採用予定がないため、行っていない。

○機会があれば検討。

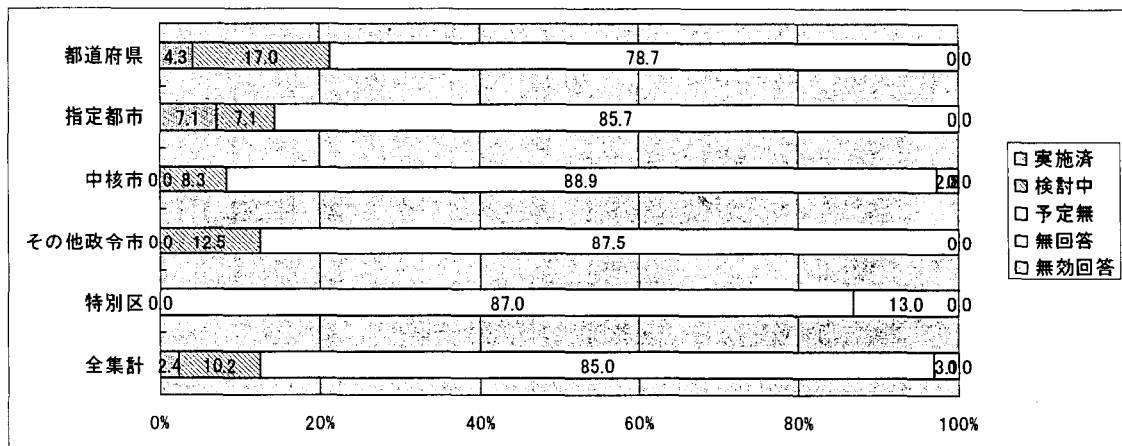
○東京都で実施している。

○人的時間的余裕がない。

(参加回数)

○年1回。へき地医療従事者説明会と同時に医師による進路説明会を行っている。

・進路説明会への参加に協力し、保健所に勤務する医師又は本庁に勤務する医師から説明



(詳細)

【実施済】

- 僻地医療従事者説明会と同時に医師による進路説明会を行っている。
- 医育機関より依頼があれば対応している。

【検討中】

- 進路説明会における説明は検討が必要。
- 医師採用計画、未整備(検討中)のため。
- 現在、設問のような予定はないが、医育機関からの依頼があれば検討したい。

【予定無】

- 要請があれば積極的に関わりたいと考えている。また、機会があれば県側からの働きかけも柔軟に行いたいと思う。
- 要望があれば対応する。
- 進路説明会には参加していない。
- 進路説明会に参加し、医学生に直接説明を行う予定は当面ないが、参加する場合は、医師から自らの志望動機や体験談等を話してもらうようにする。
- 毎年、定期的に採用を行なっている訳ではないので、実施していない。
- 本県の公衆衛生医師は、部付主幹、本庁課長及び保健所長のみであり、今後増員予定等なく、採用の機会が極めて少ないため。
- ニーズがあれば対応したい。
- 一般公募を実施していないため。
- 進路説明会に参加する機会がない。
- 新規採用の募集を行っていないため。
- 要請があれば参加する予定。
- 本県では、保健所への医師の複数配置をしており、現在のところ採用予定がないため。
- 医育機関からの要請があった場合、公務に支障が生じない範囲内で対応することは可能

である。

○今後の検討課題としたい。

○進路説明会へは出来るだけ協力したいと考えているが、本市では、公衆衛生医師が不足している状況であることから、可能な範囲での協力となる。

○現在のところ、医育機関から進路説明会への参加の求めがなく、また、当面医師の募集を行う予定もないため。

○要請があれば今後検討していくこととする。

○医育機関からの要望があれば協力していきたい。

○採用計画がないため、説明することができない。

○是非協力する。

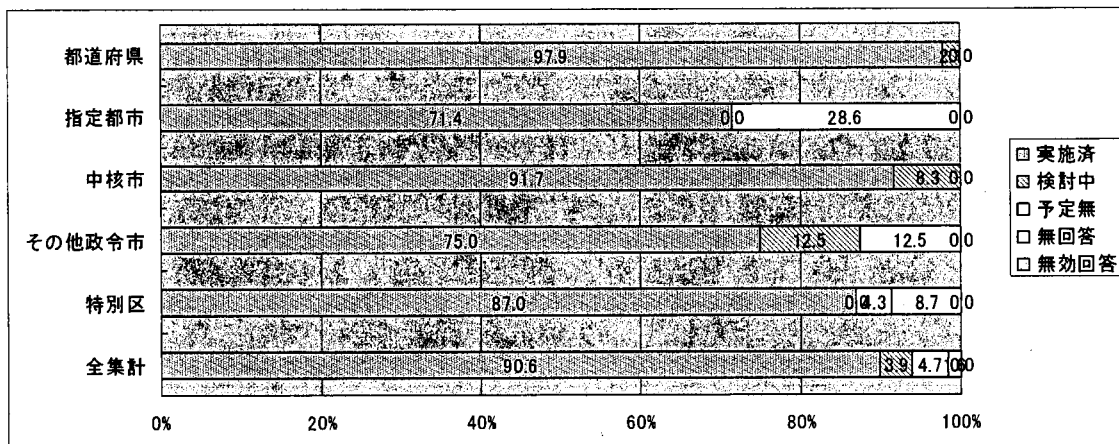
○機会があれば検討。

○東京都で実施している。

○人的時間的余裕がない。

③卒後臨床研修（地域保健・医療）の充実

・保健所は積極的に臨床研修医を受け入れ、地域保健・医療研修のうち少なくとも保健所での研修を2週間以上実施



(詳細)

【実施済】

○26保健所中受け入れ15保健所。

○可能な限り実施している。

○保健所での標準プログラムを作成。

○臨床研修医を積極的に受け入れている。(18年度は18名の受け入れを予定、うち15名は2週間以上)。

○期間：1ヶ月(うち合同研修5日間行い、派遣先の要望により保健所での実研修日数は異

なる。)

- 平成17年度より、臨床研修医に対し、1ヶ月間の研修を実施している。
- 県内の単独型、管理型臨床研修病院のプログラムに原則2週間の地域保健の研修を導入。
- 4保健所のうち、2保健所で受入れている。
- 5保健所(1ヶ月間6名、2週間3名、1週間17名)。
- 平成17年度より4保健所において、研修の受入を実施している。
- 臨床研修病院と各保健所とで、プログラム・研修期間等を調査し実施。(概ね1ヶ月間)
- 平成17年度は、県が設置する5保健所において、37人の研修医に2週間以上の研修を実施した。平成18年度は、5保健所において62人の臨床研修医を受け入れる予定である。(受入期間は未定)
- 臨床研修病院と各保健所間で調整して研修期間を決定することとしており、2週間以上の期間は極めて少ない。
- 平成17年度より各保健福祉事務所(保健所)で受け入れている。
- 1週間のプログラムで、保健所研修を受け入れている。
- 地域保健の中核機関である保健所の業務を理解し、その現場を実地に体験できるような研修プログラムに基づき、原則として1ヶ月程度の研修を行う。
- 本県では5つに研修ブロックがあり、全てで地域保健・医療研修を1ヶ月間程度実施している。
- 全保健所で実施(一部は1週間)
- 平成17年度から鳥取・倉吉・米子の各保健所で受入実施。
- 平成17年度は、5保健所で6臨床研修病院からの研修医を受け入れた。ただし、研修期間を2週間以上としているのは、1病院のみであった。
- 全保健所において受入を実施している。
- 平成17年度から、2保健所において2週間以上の研修を実施した。
- 17年度24名を受け入れ、うち2週間は7名(2保健所)、18年度12名を受け入れ予定、うち2週間は4名(3保健所)
- 臨床研修病院の要請には積極的に応じているところであり、17年度においては、県内13保健福祉環境事務所(保健所)のうち8事務所において受け入れている。
- 中央保健所において宮崎大学医学部の卒業臨床研修を受入れている。
- 平成17年度から受け入れている。
- 保健所毎に1~2週間、1ヶ月の受入を実施。
- 平成17年度は5保健所で、7医療機関から臨床研修医を受け入れた。
- 平成17年6月から臨床研修医を受け入れている。
- 2大学病院、8病院から研修医を受け入れ、2週間のプログラムで実施。
- 2週間34名 4週間16名
- 平成17年度より1ヶ月を単位として受入れ実施。

- 臨床研修医の研修は、1ヶ月間の日程で行う予定である。各月3名で年間5ヶ月間実施予定である。
- 次年度における研修希望の有無を市内の病院に対して調査し、年間プログラムを企画している。
- 1週間(5日)
- 2つの臨床研修病院の協力施設として、保健所を含めた保健福祉部各課の協力の下、地域保健、福祉に係る講義、施設見学等を1ヶ月単位で計8ヶ月間実施。
- 平成17年度：4週間2名、2週間5名 計7名受入れ。平成18年度：17年度と同様に受入予定。
- 4病院の協力施設となっている。(H18年度：医師18名に加え、歯科医師5名受入れ予定。)
- 18年度19人受け入れ予定(1人につき1週間実施)
- 平成17年度から医師臨床研修協力施設の責任者となり、受入れを実施。
- 管轄地域内の3箇所の研修指定病院から20名限度で受け入れる方向で調整中。
- 近隣研修病院より受け入れ、研修期間は4週間としている。
- 平成17年度から受入。
- 4病院から原則1ヶ月間の研修受入を実施。
- 平成18年度は、高松日赤病院から8名受け入れ。
- 週4回実施している。
- 月2名ずつ4ヶ月の研修を実施。
- 鹿児島市立病院の臨床研修医の受入を行うとともに、鹿児島大学医学部・歯学部の臨床研修協力施設になっている。
- 藤沢市民病院の研修医を1か月受け入れ。
- 平成17年度は、計3病院から合計14人を受け入れ済み。
- 地域保健について実施要綱に基づき実施。
- 1回の受入れで、4週間の研修としている。
- 平成17年度から受入れ開始、2W受入れ12名、4W受入れ8名。平成18年度受入れ予定、2W受入れ7名、4W受入れ8名。
- 平成18年度、29名予定。
- 2W以上は15名のうち7名。
- 研修計画に基づき2週間を保健所・保険相談所で、残り2週間を地域医療として医師会医療機関の研修にあてている。
- 平成17年度、1ヶ月受入れ6名、2週間受入れ11名、合計17名。平成18年度、1ヶ月受入れ5名、2週間受入れ15名、合計20名。
- 平成17年度から医師臨床研修(地域保健)実施。
- 地域保健に関し1ヶ月間の研修実施。

【検討中】

○現時点では、当保健所を研修協力施設としている管理型臨床研修病院から臨床研修受け入れの依頼はなされていないが、今後依頼があれば検討したい。

【予定無】

○地域保健・医療研修のうち、保健所で1週間の実習を実施している。

(臨床研修医受け入れ数)

○研修医 15保健所で74名(平成17年度)

○38人

○28人

○37人

○28人(2週間未満の者を含む。)

○14人

○51人

○17年度は13人(13名中10名について2週間以上の研究を実施。)

○55人

○18年度予定 8名:水戸医療センター(週1日1ヶ月間)、8名:筑波大学付属病院(週1日6ヶ月間)

○111人

○64人

○114人(17年度)

○70人

○H18年予定 64人

○55人

○26人

○10人

○50人

○26人

○62人

○平成18年度予定 102人

○32人

○80人

○130人

○47人

○50人

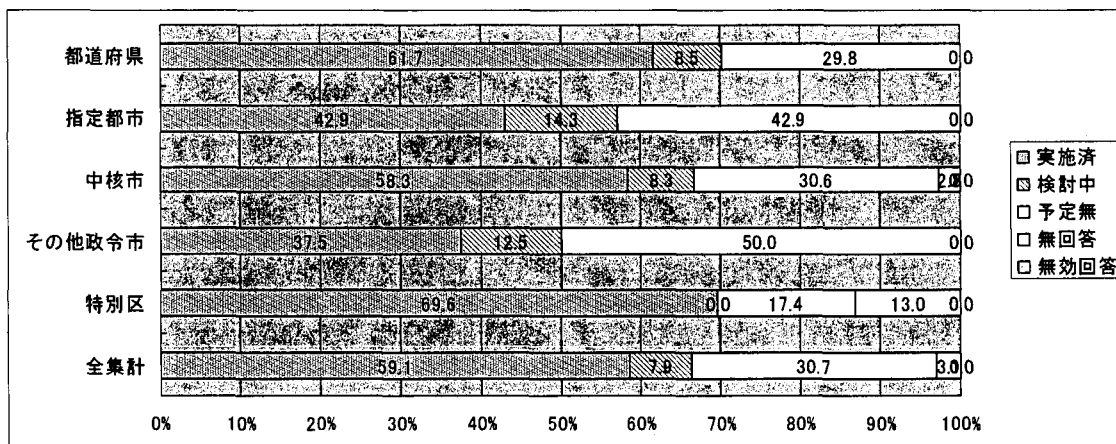
○31人

- 70人
- 32人
- 2週間以上3名(その他1週間16名)
- 40名程度
- 25人(東讚保健福祉事務所 9名、中讚保健福祉事務所 16名)
- 19人
- 年40人程度
- 19人
- 10名、2週間
- 31人
- 10人
- 2人
- 9人
- 50人
- 17年実績：6名
- 47人
- 16人
- 84人
- 31人
- 16人(1週間以内の研修を実施予定)
- 37人
- 130人
- 60人
- 50人
- 9人
- 平成17年度14名
- 42人
- 11人
- 8人
- H17年度6人
- 23人
- 14人
- 21人
- 16人
- 16人
- H17年度：13人、H18年度：18人

- 13人
- H17年度：14人、H18年度：10人予定
- 15人
- 22人
- 7人
- 31人
- 16人
- 平成17年度14人
- 平成18年度→17人(予定)
- 15人(平成17年度)、14人(平成18年度)
- 13人
- 23人
- 24人
- 27人
- 9人
- 8人
- 9人
- 3人
- 13人 H18年予定：21人
- 12人
- 8人
- 平成17年度 5人
- 7人
- 14人
- 13人
- 17年度13人、18年度21人予定
- 11人
- 21人
- 20人
- 22人
- 15人
- 24人
- 17人
- 15人
- 33人
- 18年度13人受入れ予定

- 10人
- 19人
- 17人
- 平成17年度14人、18年度16人予定

・実施可能な保健所においては、1か月単位間の研修の実施



(詳細)

【実施済】

- 可能であれば、4～5週間の研修を受け入れているが、通常は1～2週間の研修期間で対応している。
- 一部の保健所において4週間の研修を実施。
- 県北保健所と県中保健所で実施。
- 17年度に2週間以上受け入れた10名のうち、9名については4週間の研修を実施(18年度は2週間以上受入れの15名全員が4週間を予定)。
- 1ヶ月で実施。
- 研究期間は原則1ヶ月としている。
- 2保健所(6名)
- 研修については、4週間から6週間の期間として実施している。
- 臨床研修病院と各保健所とで、プログラム・研修期間等を調査し実施。(概ね1ヶ月間)
- 平成17年度は7人に1ヶ月以上の研修を実施した。平成18年度は、62人の臨床研修医を受け入れる予定である。(受入期間は未定)
- 地域保健の中核機関である保健所の業務を理解し、その現場を実地に体験できるような研修プログラムに基づき、原則として1ヶ月程度の研修を行う。
- 一部を除き1ヶ月間の研修を実施している。
- 一部の保健所で実施。

- 1ヶ月(4週間)研修1人
- 17年度1ヶ月受け入れ数は、17名(3保健所)、18年度1ヶ月受け入れ予定数は、8名(2保健所)
- 1ヶ月の研修を実施している。
- 平成17年度から受け入れている。(9人)
- 一部の保健所において実施。
- 研修期間は4週間に設定している。
- 平成18年度は全市で40名受け入れ予定。
- 4週間(1ヶ月)16名
- 平成17年度より受け入れを実施している。
- 平成17年度より実施。
- 1ヶ月間の研修の実施を予定している。
- 2つの臨床研修病院の協力施設として、保健所を含めた保健福祉部各課の協力の下、地域保健、福祉に係る講義、施設見学等を1ヶ月単位で計8ヶ月間実施。
- 平成18年度は3名実施予定。
- 4週間の研修を、保健所、健康部、保健センターで行う。
- 4週間単位で研修を実施している。
- パワーは要るが、2週間以上も、1ヶ月以上もほぼ同じと思っている。
- 4病院から原則1ヶ月間の研修受入を実施。
- 2名1グループの5グループに分け、5ヶ月間実施している。
- 月2名ずつ4ヶ月にわたり計8名の研修を実施。
- 藤沢市民病院の研修医を1か月受け入れ。
- 平成17年度に実施したが(1病院)、担当者等の負担が大きく、今後、1ヶ月単位の実施は難しい。
- 平成17年度8名、平成18年度8名予定
- 平成17年度は1ヶ月単位で、受け入れ6名、平成18年度は5名受け入れ予定。
- 平成17年度から医師臨床研修(地域保健)実施。
- 平成17年度から、1ヶ月単位の研修実施。延19人の予定。

【検討中】

- 毎年度計画の見直しを実施。
- 希望があれば対応する予定あり。
- 現時点では、当保健所を研修協力施設としている管理型臨床研修病院から臨床研修受け入れの依頼はなされていないが、今後依頼があれば検討したい。

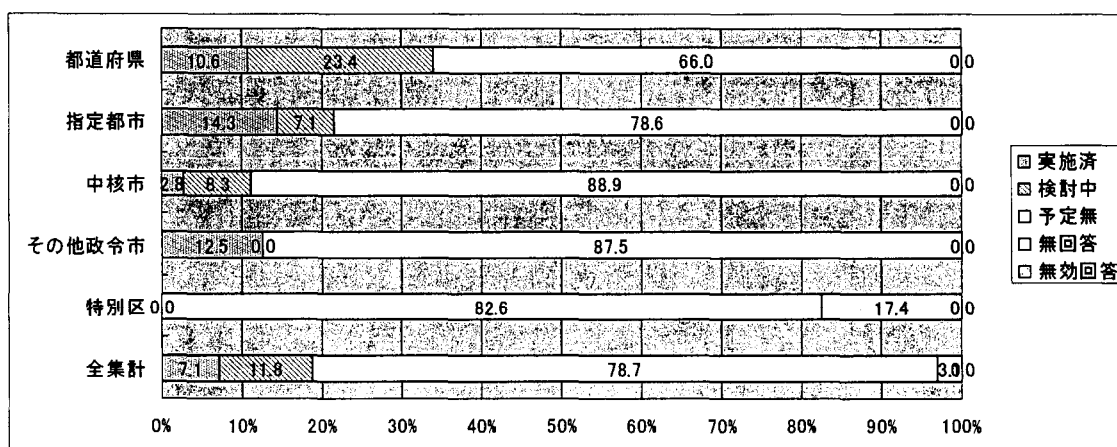
【予定無】

- 既に多数の臨床研修医のほか、医師以外の技術職の研修をも大量に受け入れており、長期の研修の受入は保健所の運営上、困難と言わざるをえない状況である。

- 研修期間は、2日～2週間の間で実施している。
- 受入体制等の問題があり、現時点では実施していない。
- 複数月にまたがる研修は、日常業務に支障があり、困難である。
- 要望があれば検討していきたい。
- 人的時間的余裕がない
- 要望がない

④ホームページ等の媒体を活用した普及啓発

・公衆衛生医師の募集を行う際に、例えば公衆衛生医師の業務内容、役職、モデルとなる複数の公衆衛生医師からのメッセージ等の記載



(詳細)

【実施済】

- 東京都のホームページ及び募集パンフレットにおいて、公衆衛生医師の職務の普及啓発に努めている。
- 募集案内及び様々な公衆衛生の現場に勤務する複数の医師からのメッセージ等を掲載した採用ガイド（常時搭載）をホームページに搭載している。
- 公衆衛生医師の募集に当たっては、業務内容、勤務時間、休暇、給与、勤務場所、福利厚生。研修の概要等を掲載している。
- 業務内容、役職等を掲載している。
- ホームページにて実施。
- 募集人数、職種内容を掲載。

【検討中】

- 今年度「保健福祉事務所の概要」(リーフレット)に募集内容を掲載。宮城県保健福祉総務課のホームページにも掲載の方向で検討中。
- 今後募集を行う際には、実施したい。